

# 令和4年度

# 館林市蓄電池設備設置補助金申請の手引き



「たてばやし5つのゼロ宣言」の『温室効果ガス排出量ゼロ』『災害時の停電ゼロ』に寄与するものとして、家庭における温室効果ガスの排出を抑制し、災害時の停電に備えるため、蓄電池設備を設置(購入)した方に補助金(<u>館林市金券</u>)を交付します。なお、この補助金は、「館林市蓄電池設備設置補助金交付要綱」に基づいて行われるものです。

#### 【申請受付】

期間 令和4年6月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで

時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

場所 館林市役所4階 地球環境課環境政策係に直接提出

※先着順にて、予算額に達した時点で申請受付を終了します。

補助の対象となる設置(購入)完了期間は・・・ 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)の間です!

#### 【問い合わせ先】

館林市役所 地球環境課 環境政策係(市役所4階)

電話:0276-47-5124 (直通) E-mail: kankyo@city.tatebayashi.gunma.jp

## 対象となる機器

## 【定置用リチウムイオン蓄電池】



#### (1)システム要件

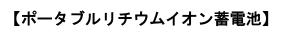
- ①住宅用太陽光発電システムが設置された住宅に新たに又は同時に設置したもので、常時 住宅用太陽光発電システムと接続し、再生可能エネルギーによる蓄電が可能なこと。
- ②蓄えた電力で当該住宅の照明等を稼働できること。
- ③一般社団法人環境共創イニシアチブの「ZEH化支援事業」の対象商品として登録を受けた製品であること。
- ④蓄電容量の合計が1kWh以上であること。
- 5保証書の保証開始日が補助金の交付年度内であること。
- ⑥新品(未使用品)であること。

#### (2)補助金の額

<u>蓄電容量1kWh(小数点第2位以下は切捨て)当たり2万円を乗じて得た額</u>とし、10万円を限度額とする。

### (3) 交付申請(請求)書の添付書類

添付書類	備考	チェック
案内図	住宅地図のコピーなどで、対象機器を設置した住宅の位置が	
	確認できるもの	
位置図	対象機器を住宅内のどこに設置したかが分かるもの	
領収書	・施工業者からの領収書の写し	
(内訳書を含む)	・領収書の内訳が分かるものの写し	
対象機器関係書類	・対象機器のメーカー名、蓄電容量、型式名、製造番号が確認	
	できる書類の写し	
	・対象機器の保証開始日が確認できる書類(保証書)の写し	
設置状況写真	対象機器を設置した住宅全体及び対象機器の設置状況が	
	分かる <b>カラー写真</b>	
接続する太陽光	接続する太陽光発電システムの所有者、設置場所、発電容量等	
発電システム	が記載されている書類	
設置状況	(例:電力需給契約申込書の写し、購入電力量のお知らせなど)	
[該当者のみ]	対象機器を設置した住宅(建物)が共有名義の場合又は他の者	
同意書	の所有の場合は、同意書(様式任意)	





#### (1) システム要件

- ①専用の太陽光発電パネルと接続できるもので、再生可能エネルギーによる蓄電が可能なこと。
- ②蓄電容量が400Wh以上であること。
- ③蓄えた電力で家電製品等を稼働できること。
- ④購入年月日が補助金の交付年度内であること。
  - (※専用の太陽光発電パネルの購入年月日も同様)
- ⑤新品(未使用品)であること。

#### (2)補助金の額

購入費用の半額とし、2万円を限度額(千円未満は切捨て)とする。

※購入費用には、対象機器に接続する専用の太陽光発電パネルを含むものとする。

#### (3) 交付申請(請求)書の添付書類

添付書類	備考		
案内図	住宅地図のコピーなどで、対象機器を購入した住宅の位置が		
	確認できるもの		
領収書	・購入業者からの領収書の写し		
(内訳書を含む)	・領収書の内訳が分かるものの写し		
対象機器関係書類	・対象機器のメーカー名、蓄電容量、型式名、製造番号が確認		
	できる書類の写し		
購入状況写真	購入機器(専用の太陽光パネルを含む)が分かるカラ一写真		



#### 対象となる方

- (1) 市内に住民登録がある方
- (2) 市税(国民健康保険税を含む)を滞納していない方
- (3)補助金の交付年度内に対象機器を新品で設置(購入)した方
- (4) 館林市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団員等でない方
- (5) 自ら居住する館林市内の住宅に設置し、又は建売住宅供給者等から自ら居住する市内 の対象機器付き住宅を購入した方「定置用リチウムイオン蓄電池]

#### 交付決定

交付申請(請求)書と添付書類の内容を審査し、補助金の交付及び補助金額を決定します。

- (1)補助金の交付を適当と認める場合、補助金の交付をもって交付決定の通知に代えます。
- (2)補助金の交付を不適当と認める場合、書類を返却します。

#### 補助金の交付

補助金の交付が決定しましたら、交付申請(請求)書記載の電話番号にご連絡します。 身分証明書(運転免許証等)及び印鑑(認印で可)を持参のうえ、館林市役所地球環境課 (市役所4階)までお越しください。

なお、補助金の交付は、対象機器ごとに1世帯につき1回限りです。

#### 補助金の取消・返還

申請者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。また、すでに補助金が交付されている場合は、補助金の全部又は一部の返還を求めることがありますので、ご注意ください。

#### 補足

必要に応じて、市より対象機器の利用状況アンケートに回答をお願いすることがあります。

# 補助金交付の流れ

項目	申請者	市役所
購入	設置工事又は購入(引渡し)完了	
申請	・補助金交付申請(請求)書 ・各種添付書類 の提出	補助金交付申請(請求)書等の受理 申請内容の審査 (必要に応じて現地確認)
決定	(不交付の場合は書類を返却します)	補助金の交付決定
補助金受領	館林市金券の受領 (1000) (2022年12月31日)  ※館林市役所地球環境課(市役所4階) までお受け取りにお越しください。 【持参するもの】 ・身分証明書(運転免許証等) ・印鑑(認印で可)	補助金の交付電話連絡 ※申請(請求)書等受理後、 1か月以内を予定